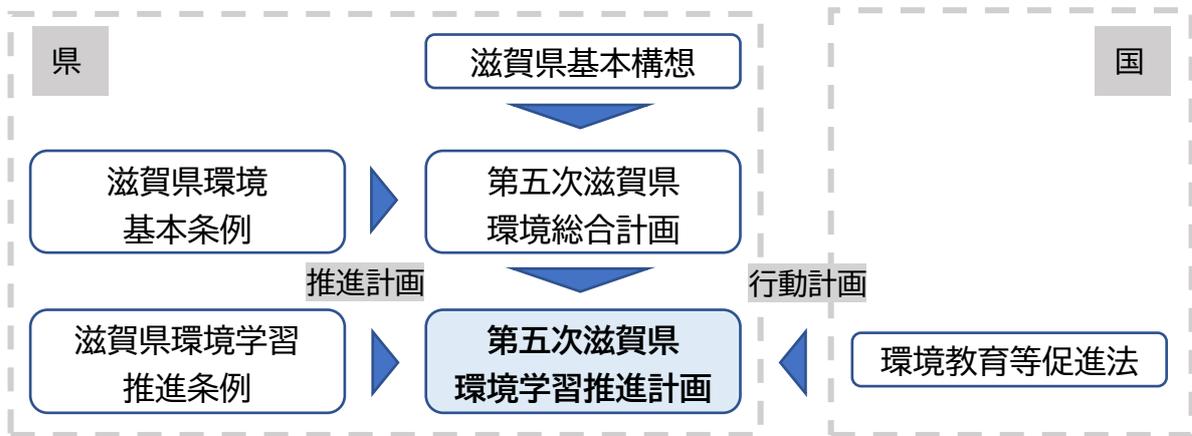


第五次滋賀県環境学習推進計画の策定について

1 概要

県では、滋賀県環境学習の推進に関する条例（平成16年3月29日滋賀県条例第28号）に基づき、環境学習の体系的、総合的および効果的な推進を図るため、滋賀県環境学習推進計画を策定している。

第四次滋賀県環境学習推進計画（以下「現行計画」という。）の計画期間が令和7年度末で終了することから、現行計画の策定後の環境を取り巻く社会情勢の変化や環境学習の状況をふまえ、第五次滋賀県環境学習推進計画（以下「第五次計画」という。）を策定する。



2 現行計画策定までの経緯

平成16年3月	<u>滋賀県環境学習の推進に関する条例制定</u>
平成16年10月	滋賀県環境学習推進計画の策定
平成23年3月	第二次滋賀県環境学習推進計画の策定
平成23年6月	<u>環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律公布</u>
平成28年3月	第三次滋賀県環境学習推進計画の策定
令和3年3月	第四次滋賀県環境学習推進計画の策定

3 第五次計画の策定に係るこれまでの検討状況

令和6年度	滋賀県環境学習等推進協議会（以下「協議会」という。）にて議論		
	8月28日	第1回協議会	計画策定の進め方、方向性について議論
	11月20日	第2回協議会	計画の構成案、骨子案について議論
	3月25日	第3回協議会	素案について議論

↓ 協議会で素案策定まで行い、議論を引き継ぐ

令和7年度	滋賀県環境審議会環境企画部会（以下「環境企画部会」という。）にて議論		
	5月12日	第1回環境企画部会	答申素案について議論

4 現行計画の状況

- 「地域を愛し、自ら行動できる人育てによる、『いのち』がつながる持続可能な社会づくり」という基本目標のもと、持続可能な社会づくりに向けた環境学習を推進。
- 人材育成や環境学習の場や機会づくり、普及啓発のための事業等に全庁的に取り組み、県民の環境保全行動実施率は過去5年間、8割前後の高い数値で推移。
庁内事業例：「やまの健康」推進事業、滋賀県中学生水の作文コンクール
早崎内湖再生事業、琵琶湖博物館での教員研修、ごみゼロしが推進事業 等
- しかし、実施率を年代や地域別で見るとばらつきがあることや、環境学習に関わる各主体へのヒアリングから、環境学習の現場では依然として課題が残っていることが判明。

課題を整理

- | | |
|---------------------------|----------------|
| (1)原体験として身近な環境に触れる機会の確保 | (2)環境学習の担い手の育成 |
| (3)環境学習に関する情報の発信 | (4)学校現場等への支援 |
| (5)環境学習を通じた人々が幸せに暮らす社会の実現 | |

5 第五次計画の主なポイント（概要および詳細は別紙のとおり）

- 環境学習とは、持続可能な社会づくりだけでなく、ウェルビーイング実現のためにも重要な役割を果たすものであると整理。
⇒ 基本目標等にウェルビーイングならびにその概念を反映。
※ウェルビーイング
… WHO憲章では「肉体的にも、精神的にも、社会的にもすべてが満たされた状態」と定義されており、短期的な幸福のみならず、それぞれの人の生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続な幸福を含む概念。
- 原体験としての自然体験が、命の大切さ、地域・社会とのつながり等に気づく重要な機会になる。
⇒ 重点的な取組として、指導者・リーダーの育成に取り組む
- 環境学習の推進には、学校や企業、自治会などの現場への支援が重要。
⇒ 重点的な取組として、琵琶湖博物館環境学習センターなどの中間支援機能の充実・強化に取り組む。
※環境学習における中間支援機能
… 環境学習プログラムの整備、環境学習・自然体験の場や機会づくり
情報の提供や普及啓発、ネットワーク形成 等

6 今後の策定スケジュール（予定）

9月	第2回環境企画部会（答申案について議論⇒答申）
10月	常任委員会（パブリックコメント原案を説明）
11月	パブリックコメント
3月	常任委員会（最終報告⇒策定）

※ 子どもの意見を取り入れるため、「びわ湖の日関連イベント（6/28,29）」や他部局が実施する調査（例：滋賀の子ども声調査）などの機会を活用する。